



2007

October

10



# 亀ヶ池温泉オープン!!

(関連記事7ページ)

広報

# いかた

# いつまでも健やかに

## 9月17日は敬老の日

9月17日は「敬老の日」。長年にわたり社会につくしてこられたおじいちゃん、おばあちゃんを敬愛し、長寿のお祝いをする日です。

長寿を祝い9月15日から17日を中心に、それぞれの地区集会所や施設などで多彩な敬老行事が催され、お年寄りの皆さんに楽しい一日を過ごしていただきました。

今年度の敬老会該当者は

(昭和18年4月1日以前の生まれ)総勢4,744人(男性1,859人、女性2,885人)です。町内の最高齢者は、女性が木下タキさん(与侈)で、男性は、堀内金城さん(串)です。

なお、町から次の方々に記念品とお祝い状を贈りました。

— 敬称略 —

### 百歳以上

今年度、百歳以上(明治41年4月1日以前生まれ)の方、おめでとございます。



満百歳の清水ユキヨさん(湊浦一)「今日はお祝いをいただきありがとうございます。みなさんも長生きしてください。」としっかりした口調でお礼の言葉を述べられました。



101歳の阿部ハル子さん(串)

### 満百歳

今年度、百歳(明治40年4月1日から明治41年3月31日生まれ)を迎えられた方、おめでとございます。

- 木下タキ(109歳)(与侈)
- 加藤キク(103歳)(川之浜)
- 森キヨ(103歳)(田部)
- 阿部ハル子(101歳)(串)
- 舛田チ卫(101歳)(中之浜)
- 二宮アキ卫(101歳)(湊浦)
- 堀内金城(101歳)(串)
- 清水ユキヨ(100歳)(湊浦)
- 下宮モヨ(100歳)(与侈)

### 白寿者

今年、数え年で99歳(明治42年生まれ)を迎えられた方、おめでとございます。

#### ●伊方地域

- 山本ヤエキウ(大浜)
- 井土ヨシ子(湊浦)
- 大澤喜久一郎(奥)
- 志賀シナ卫(田之浦)
- 瀬戸地域
- 川本イサヲ(川之浜)
- 三崎地域
- 濱田キタ工(佐田)
- 阿部カメ(串野)
- 米井シズ(正野)

### 米寿者

今年、数え年で88歳(大正9年生まれ)を迎えられた100人の皆さん、おめでとございます。

#### ●伊方地域

- 天徳ワサコ(大浜)
- 水本文一(大浜)
- 安部辨太郎(河内)
- 上野スギ卫(河内)
- 山口竹子(河内)
- 水野カヤ子(湊浦)
- 田中アサコ(湊浦)
- 政木瀧義(湊浦)
- 國本シゲ子(湊浦)
- 川口定子(湊浦)
- 政木シナ子(湊浦)

#### ●瀬戸地域

- 山朝光(湊浦)
- 清水房一(小中浦)
- 青山五郎(中浦)
- 清家久子(中浦)
- 奥田チ卫(中浦)
- 松田タキ卫(川永田)
- 竹内カメ子(川永田)
- 渡邊作義(豊之浦)
- 兵頭美信(伊方越)
- 窪田亀春(龜浦)
- 渡邊房子(奥)
- 森元末廣(奥)
- 渡邊サツミ(奥)
- 堀内キ又卫(奥)
- 兵頭マサヨ(畑)
- 田村ナカ卫(畑)
- 川村ミズヲ(須賀)
- 大澤ツヤ子(久保)
- 山崎マツミ(西)
- 阿部高子(西)
- 武内富美(西)
- 高木フミ卫(西)
- 山口シズ卫(西)
- 道上キチ卫(二見)
- 平井チツミ(加周)
- 古田タカ子(田之浦)
- 上野多喜雄(古屋敷)
- 鳥津勝正(鳥津)
- 上田好明(鳥津)
- 古田太作(大成)
- 古田スミ卫(大成)
- 瀬戸地域
- 松澤マキ卫(三机東)
- 市川運三(三机東)
- 川内忠明(三机上)



100歳を迎える下宮モヨさん(与修)

井上	宮崎	佐々木	阿部	濱崎	竹本	木野本	仲元	小川	山内	梶原	富長	井上	佐々木	二宮	宮内	松長	吉上	阿部	濱家	井上
ミツマ	フサ子	マサ子	重満	イキ子	菊義	絹江	武夫	ヨシ工	輝子	ハナ子	岩男	芳久	ヨシ子	賀二子	シズ力	松子	マツ子	重美	イ卫	美代子
(川之浜)	(川之浜)	(小島)	(川之浜)	(大久)	(大久)	(大久)	(大久)	(大久)	(小島)	(小島)	(志津)	(大津)	(大津)	(足成)	(足成)	(成上)	(成上)	(成振)	(成振)	(三机西)

辻澤	是谷	幸谷	桑名	二宮	高岸	梶原	宮本	水本	濱本	金森	小川	大石	阿部	山内	黒田	黒田	山下	加藤	江川	宇都宮	濱田	川口	居村	中村	川上	土井	曾我部	山本	山下	中村	門田	松田	清家		
スミ子	ヨシ子	幸子	治郎吉	タミ子	ヨシ工	善太郎	マサ子	シマコ	智子	高雄	正一	クマ工	金太郎	益太郎	幸太郎	キク子	フサ子	シゲ子	ヒサ子	ウメ子	ミサ子	昌利	ツイ子	隆夫	キ又子	シモ子	清高	シズ子	萬平	久子	ヨシ子	夕力	サカ子		
(名取)	(名取)	(名取)	(名取)	(名取)	(名取)	(名取)	(名取)	(名取)	(名取)	(名取)	(名取)	(名取)	(名取)	(名取)	(名取)	(名取)	(名取)	(名取)	(名取)	(名取)	(名取)	(名取)	(名取)	(名取)	(名取)	(名取)	(名取)	(名取)	(名取)	(名取)	(名取)	(名取)	(名取)	(名取)	(名取)

●三崎地域

樋田	竹村	矢野	田中	菊池	大黒	向剛
千歳	美代	新喜雄	フクミ	亀雄	ヒサ工	清生
(仁田之浜)	(中之浜)	(天浜)	(天浜)	(天浜)	(天浜)	(天浜)

昭和33年に結婚してから50年を迎えられた61組のご夫婦の皆さん、おめでとうございます。

金婚者



103歳を迎える森キヨさん(田部)

●伊方地域

山岡	谷口	松田	上田	林	廣野	勇徳	川縁	井上	岡崎	福田	林	二宮	大通	梶田	兵頭	安部	川上												
ウメ子	トミ子	文章	キヨ子	成子	末一	照美	友史	子市	憲市	力ズ子	好恵	サチ子	清子	一久	美代香	萬四郎	香代	正男	イセ子	倉之介	妙子	孝行	マス子	廣明	子子	三郎	益子	安部	ヒロ子
(田之浦)	(田之浦)	(西)	(西)	(西)	(久保)	(向)	(奥)	(豊之浦)	(川永田)	(中浦)	(中浦)	(小中浦)	(小中浦)	(湊浦)	(湊浦)	(河内)	(河内)												

●瀬戸地域

藤島	河野	河野	加藤	加藤	濱田	濱田	田中	田中	川里	川里	松岡	松岡	井上	井上	松岡	山口	山口	河野	河野	河野	河野	古田	西村	松本	田中	志賀				
喜源	ヤヨイ	宗衛	惠美子	松義	フツ子	眞七郎	ワサ子	熊一	ミサ子	鶴翁	サトミ	誠司	麗子	喜代男	キク子	秀雄	セツ子	親雄	ツル子	順彦	石	美佐子	伊勢春	高義	サ子	千代子	千代子	美代子	嘉昭	
(川之浜)	(川之浜)	(川之浜)	(大久)	(大久)	(大久)	(大久)	(大久)	(大久)	(大久)	(大久)	(小島)	(大江)	(大江)	(大江)	(塩成上)	(塩成上)	(三机三田)	(三机上)	(成)	(成)	(成)	(成)	(成)	(成)	(成)	(成)	(成)	(成)	(成)	(成)



●三崎地域



名取集会所での敬老会

中村康宏(札幌)  
山本正義(山)  
川中清子(大友)  
山下久夫(赤坂)  
山中幸藏(赤坂)  
石本登(尾)  
大石隆雄(大佐田)  
宇藤正規(与)  
小田シズカ(与)  
磯崎トシエ(与)

健康老人

町では毎年、国民健康保険加入者の中から1年間(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)療養の給付を受けず、当該年度までの国民健康保険税を完納するなど、健康増進に積極的に協力している老人医療受給対象者の皆さんを健康老人として表彰しています。

今年、次の93人(昨年104人の皆さんに表彰状と金一封を贈りました。これからも健康に気をつけて長生きしてください。)

下宮信幸(与)  
久保田富士江(与)  
山内トヲ(串)  
大成若子(串)  
宮松ヤス子(正野)  
平石サヨ子(二名津)  
音地利夫(二名津)  
荒川昭子(松)  
梶原邦子(名取)  
梶原清子(名取)

●伊方地域

吉谷利一(二見)  
木下幸一郎(加周)  
寺谷増子(仁田之浜)  
中元千代正(田之浦)  
後藤八重子(古屋敷)  
岡山ノブ子(鳥津)  
藤堂宏志(湊浦)  
濱田孝司(河内)  
山本敏盛(山)  
藤堂敏盛(山)  
松岡昭男(三机)  
松田津也(三机)  
中島重幸(小中浦)  
大島福太郎(小中浦)  
井上貞夫(中浦)  
松兼繁(中浦)  
木下フミコ(中浦)  
二宮信明(豊之浦)  
渡邊タマラ(豊之浦)  
井上正一(豊之浦)  
加藤恵子(豊之浦)  
中川初美(豊之浦)  
大星マツイ(伊方越)  
崎須カメ子(伊方越)  
神野敏江(亀浦)  
武内ヤ子(亀浦)  
大澤喜久一郎(奥浦)  
山内ヨシエ(奥浦)  
門田タツコ(奥浦)  
畑山瀧子(須賀)

●瀬戸地域

道上キチエ(高茂)  
二宮政勝(高茂)  
榎尾照子(須賀)  
鈴木美恵子(須賀)  
鳥津宇佐雄(中村)  
小島一行(中村)  
玉井強(札場)  
井上イワ子(札場)  
高橋イワ子(中)  
上田ウツ子(中)  
金谷美智也(大佐田)  
山下佳夫(井野浦)  
山内キヨ子(井野浦)  
成内キヨ子(井野浦)  
田中伊津子(与)  
佐々木種子(与)  
濱家光義(与)  
大石ヤエ子(与)  
石崎マス子(与)  
大川渉(与)  
磯崎賀代子(与)  
関口ミネ(与)  
谷本ヒナ子(与)  
濱岡キヨ子(与)  
濱本盛三郎(与)  
山口ヤエ子(与)  
山本盛三郎(与)  
佐々木サツキ(与)  
菅原長子(与)  
菅原長子(与)  
藤堂美恵子(与)  
梶原ミヨ子(与)  
福島ハナ子(与)  
牧田八子(与)  
結城安太郎(与)

●三崎地域

吉見武雄(高茂)  
中原隆恵(高茂)  
宮部豊(須賀)  
門田重子(中村)  
二宮倉子(札場)  
末廣了子(札場)  
中村博(中)  
菊池藤子(中)  
佐々木ツル(大佐田)  
古市ミツル(井野浦)  
江川芳藏(井野浦)  
加藤明誠(与)  
井上キク子(与)  
阿部シゲ子(与)  
阿部衣恵(与)  
加藤カメ子(与)  
米井シズ(正野)  
黒田キク(正野)  
水樽温男(正野)  
山崎澄子(二名津)  
山崎澄子(二名津)  
金原絹芳(二名津)  
山上正幸(二名津)  
田村幸吉(二名津)  
山崎澄子(二名津)  
山下トメ子(釜木)  
山下トメ子(釜木)  
川口甚吉(釜木)  
土居竹次郎(釜木)  
土居ミツ子(釜木)



# 公共料金等の一元化を目指して 9/3 地区説明会を開催

新伊方町が発足して2年が経過しました。町は、住民の一体感の醸成と格差是正に取り組んでいます。今回、ごみ収集体制・国民健康保険税・水道料金について一元化を図るため地区説明会を開催しています。この説明会では、不均衡と地域間の格差を解消するため、町民の皆さんより意見を伺い、今後の行政運営の参考とするため開催しています。9月3日の串集会所を皮切りに、三崎地区4箇所、瀬戸地区5箇所を9月中、伊方地区8箇所は10月中に実施を予定しています。これまでに実施した説明会の中には、水道料金について、「コスト面を精査し経費節減の努力をした上で行った一元化の結果が料金の値上げにつながったのか。再度洗い直しをお願いしたい。」



二名津集会所での説明会

この参加者から出た意見に賛同の拍手がわき起こった場面もありました。町民主役の町づくりのため、皆様お気軽にご参加いただき、忌憚のないご意見をお聞かせ願いたいと考えています。最寄りの会場へ、ご近所お誘い合わせの上こそぞってご参加ください。



## おなほいや伊方まつり2007

# フォトコンテスト審査結果



きなほいや大賞

きなほいや伊方まつりフォトコンテスト審査会が開かれ、102点(22人)の応募の中から「きなほいや大賞」に西予市の吉岡定雄さんの作品が選ばれました。ほかの名賞は次の方々が受賞しました。

入賞作品は9月13日から約1ヶ月の間、役場庁舎1階ロビーにて展示しています。

### きなほいや大賞

いざ、本番ガンバッテいこう。

吉岡定雄(西予市)

### ふれあい大賞

つかまってなるか！  
拍手

佐々木政明(八幡浜市)  
乗松賢二(松山市)

### イベント賞

べっぴんさん  
世界は一つ  
写真を撮るな  
オープニング・セレモニー

笹田 恩(大洲市)  
松岡 憲彦(西予市)  
松岡 憲彦(西予市)  
武内 勇雄(西予市)

伊方堂々太鼓フィニッシュ  
クラッカーの洗礼  
悪がなだれこむ  
映える伊方まつり  
握手をしましょ。  
大漁だー  
きなほいや  
伊方夏祭りは最高よ。

そーれ1, 2, 3の伊方娘  
きなほいや小町四人娘  
きなほいや小町  
泣かれるの苦手なんだ！

ほほえみ踊り2007  
とったよ！

佐々木政明(八幡浜市)  
佐々木政明(八幡浜市)  
摂津 幸一(八幡浜市)  
加賀城多加志(宇和島市)  
木 綱 武雄(八幡浜市)  
山 本 泉(松山市)  
山 本 泉(松山市)  
菊 池 信子(八幡浜市)  
山 田 太 郎(伊 方 町)  
山 田 太 郎(伊 方 町)  
松 本 隆 平(松 山 市)  
松 本 隆 平(松 山 市)  
乗 松 賢 二(松 山 市)

# 合併旧町の声を届ける

## 地域審議会を開催

8月28日に三崎地区地域審議会が三崎総合支所で、瀬戸地区地域審議会が瀬戸総合支所で開かれ、29日に伊方地区地域審議会が本庁で開かれました。

各会場では、山下町長から代表者に委嘱状が手渡されたあと、地域審議会の設置に関する協議についての確認事項等の説明を行いました。その後、会長及び副会長の選出が行われ、会長には三崎地区は清家庄一氏、瀬戸地区は石崎照夫氏、伊方地区は田中堯氏が選任されました。

地域審議会の委員は、それ



伊方地区地域審議会

ぞれ15名で、公共的団体の役員等や学識経験者で構成されています。任期は2年で、今回は改選後の第1回目の会議です。議題は、「地域審議会の概要」と「新町建設計画の概要」及び平成18年度の事業の状況報告と「町政懸案事項に係る地区説明会の実施について」の説明が事務局より行われそれぞれについて協議が進められました。

伊方地区では、懸案事項に係る地区説明会については、「町民の皆さんがわかりやすい説明に心がけ工夫して頂きたい。など活発な意見が出されました。

地域審議会は、合併に伴う行政区の拡大により「住民と行政の距離が遠くなる。」などの心配に対して、合併後も住民の意見を新町の施策に反映させていくため、合併前の区域を単位として創設されたものです。



瀬戸地域の会長に選任された石崎氏(中央)



三崎地区地域審議会

地域審議会では、町長の諮問に依りて審議したり、必要と認める事項につき町長に意見を述べることできます。審議会に諮る内容は、次のとおりです。

- 新町建設計画の変更に関する事項
- 新町建設計画の執行状況に関する事項
- 地域振興のための基金の活用に関する事項
- 新町の基本構想の策定及び変更に関する事項

## 地域審議会委員名簿

学 識 経 験 者						公 共 的 団 体 の 役 職 員 等										
亀井成美	矢野博道	畑山千沙子	大山忠義	○榎尾礼敏	木下清	林定清	渡辺紀代	堀内久一	高月初彦	二宮定正	廣瀬秀晴	中元清吉	◎田中 発	三浦芳郎	伊方地域	
阿部喜代子	松本綱光	阿部キヨミ	毛利久夫	若松謙一	白石義保	二宮了子	○木嶋英幸	佐々木邦満	竹下昌光	河野ヤヨイ	是澤岩光	梶原磯雄	◎石崎照夫	西川喜祐	瀬戸地域	
阿部勇二	小林文夫	大原正	清家助三郎	宮本富恵	塩崎幸生	川名育子	村上卓也	堀元康弘	小松道夫	高月仁	◎清家庄一	其田 稔	梶原孝一	○垣内源一郎	三崎地域	

※ ◎印は会長、○印は副会長

● 当該区域についてののみ行われる事務・事業に関する事項  
また、この会議は一般の方も傍聴ができます(ただし、会議で傍聴の可決が必要)。希望される方は、事務局にお問い合わせください。

**事務局**  
伊方地域 政策推進課  
38-2659  
瀬戸地域 瀬戸総合支所 地域総務課  
52-0111  
三崎地域 三崎総合支所 地域総務課  
54-1111



癒し・交流のスポット

# 亀ヶ池温泉 リニューアルオープン!!



温泉は、ナトリウム・塩化物温泉(弱アルカリ性低張性高温源泉温度41度)で、神経痛や筋肉痛、関節痛、五十肩、うちみ、慢性消化器病、痔病、冷え性、疲労回復などに効果があるとされています。施設は、日本風の木造平屋瓦葺きで面積は約2,000㎡。「みさきの湯」と「杜氏の湯」に分けられており、それぞれに大浴場・露天風呂・サウナが楽しめます。それぞれにしかないのが、「みさきの湯」の陶器風呂、「杜氏の湯」の樽風呂です。1週



交流物産館開店時

亀ヶ池温泉が8月19日リニューアルオープンしました。この日は、伊方町太鼓がオープンを祝い、もちまきの後、山下町長、中元社長ら5名がテープカットを行い開店しました。早くから開店を待ちわびたお客さんが一斉に館内へなだれ込みました。温泉利用客と見学者が入り交じり一時騒然となりました。

また、岩盤浴や家族風呂、マッサージルーム(有料)も完備。併設して新鮮野菜や地域農産物等を取り扱っている物産館と地元食材を扱ったレストランがあり、海の幸が堪能できます。温泉建家の亀ヶ池側には、農村公園が整備され散策道や昔話のパネルが設置されています。運営は、第三セクタークリエイト伊方が指定管理者となり行っています。



伊方町の新しい癒しのスポットへ、疲労回復に、また交流を深めるに「亀ヶ池温泉」にきまはいいや。



間ごとに男女入浴が入れ替えられるため2種類の温泉が楽しめます。玄関左手には、無料の足湯を完備。ドライブや公園散策で疲れた足を癒すことができます。

## ● 温泉利用料金

		会 員	一 般
一般入浴	大人(中学生以上)	500円	600円
	高齢者(65歳以上)	400円	500円
	こども(小学生以下)	300円	
	3歳未満	無 料	
岩 盤 浴		1,100円	1,300円
入 浴 回 数 券 (11枚綴り)		5,000円	6,000円
65歳以上回数券(11枚綴り)		4,000円	5,000円
岩盤浴回数券(11枚綴り)	(入浴料込)	11,000円	13,000円
年間フリーパス券		50,000円	
月間フリーパス券		5,000円	
家族・福祉風呂(1室)		2,000円	2,500円
足 湯		無 料	
温泉スタンド(100ℓ)		100円	

※家族・福祉風呂の利用時間は、1時間。岩盤浴の利用時間は、45分間。ご予約をお願いします。

- 問い合わせ先 電話 0894-39-1160 FAX 0894-39-1170
- 営業時間 10:00~21:00
- 休館日 毎月第4木曜日





9/8

### 老人クラブ交流事業

正野・串地区老人クラブを中心に計画された交流事業が、佐田岬小学校へき地集会室において行われました。内容は、ちびっこ劇団を招いての鑑賞会です。この日は、漁が休みの日なのでみんなこぞって集まり、こどもたちの踊りにおひねりとおしめない拍手がおくられていました。



8/28~29

### 酒造技術の研鑽のため講習会を開催

8月28日と29日、伊方町地域振興センターにおいて西宇和郡杜氏協同組合夏期酒造講習会が開催されました。杜氏の弛まぬ努力により、技術の伝承及び品質の向上が進み、毎年それぞれの酒蔵から力作ぞろいのお酒ができあがっています。



9/1

### しゃんしゃん踊り奉納

大久地区で、毎年恒例のしゃんしゃん踊りが奉納されました。昔、大久の浜に漂着した女性の霊を慰めるために始められたと言われています。現在、大久しゃんしゃん踊り保存会(竹下昌光会長)が保存伝承に努めています。今年の参加メンバーは13名。昔は、男性だけに限られていましたが後継者不足により今は女性も加わっています。



9/1

### 伊勢エビ漁解禁

三崎地区で伊勢エビ漁が解禁されました。6月～8月は産卵期のため禁漁となっています。この日は、漁協が開く8時30分頃から水揚げが始まりました。月が出ており、潮も穏やかなため成果はいまひとついいながらも、100g～1kg程度の伊勢エビがかごに盛られ計量されていました。水揚げされた伊勢エビは、灯台元の畜養池で出荷を待ちます。



## 9/9 姉妹町村交流事業（とまりマラソン：北海道泊村）



北海道泊村とは、平成10年2月9日に姉妹町村縁組を結び、人的・物的交流を続けています。今年も泊村から「きなはいや伊方まつり」に参加いただき、特産品販売等で交流を図りました。伊方町からは、9月9日の「とまりマラソン」へ参加し、マラソン参加・泊村婦人会との交流・特産品販売・郷土料理の試食及びPRを行いました。特産品の販売では、伊方町の特産品を心待ちにしている方もおられ、交流事業の効果を感じました。台風の影響も心配されましたが、天候も回復して、初参加となる伊方堂々太鼓も大会に花を添え盛大に行うことができました。1,000人以上のランナーが雄大な景色を楽しみながら、それぞれのスピードで走りました。泊村の温かい人柄に触れ、「また訪れたい！」と思う交流事業でした。



マラソンに参加した湊浦宮脇さん(左)とアーロンさん(右)







8/25

10周年だ！  
ライブ「あつ。」

8月25日、ムーンビーチ井野浦で「あつ。」のライブが開催されました。今年で10周年を迎えました。参加は、高知県や松山市など県内外から集まったアマチュアバンド7組が歌や演奏を披露しました。このライブを見に来たお客さんとキャンプ客等でムーンビーチ井野浦は遅くまで賑わいました。



8/15

おしよる舟  
(お盆の伝統行事)

川之浜地区で、1年間の新仏を西方浄土に送る行事として8月15日におしよる舟(精霊船)が流されました。市松人形を故人に見立て、生前の好物を持たせてわらで作った船に乗せます。和尚の読経の中、遺族・親族が線香をあげ船が見えなくなるまで見送っていました。

## 8/22 安全・安心なまちをめざして(自主防災講演会)

8月22日、伊方町生涯学習センターで自主防災講演会を開催しました。現在、町内の自主防災組織率が99.6%に達したことから、各自主防災組織の正副会長を対象に実施したところ、約60名の出席があり、『大規模災害時における自主防災組織の役割について』と題して愛媛県危機管理監 左官正雄氏にご講演を頂きました。講演の内容は、阪神淡路大震災発生時、災害救助に大きな役割を果たしたのが地域に住む人々であったこと。大規模災害時には道路が寸断されたりライフラインがストップしたりして、防災関係機関の到着が遅れたり十分な活動が出来ないことが想定されること。今後30年以内に南海地震の発生する確率は約50%であり、仮に発生すれば県下に甚大な被害を及ぼすことが予測され、被害を最少限に食い止めるために、自主防災組織の体制整備、訓練や研修の積み重ねの必要性等を熱心に説明されました。



最後に、町より自主防災組織連絡協議会の設立と町の支援体制について説明し、自主防災組織からは活動事例の紹介等を行いました。今後は、自主防災組織の活性化を目指し、リーダー育成を主眼においた研修等を開催していきたいと思ひます。



講師の愛媛県危機管理監 左官氏

## 野外的のごみ焼却禁止

最近、海岸に打ち寄せられたごみを燃やしたり、家の近くでごみを燃やしたりして臭いがするとの苦情が寄せられています。

十分な設備を持たない簡易焼却炉・ドラム缶・ブロック積み焼却等でごみを焼却することも、「野焼き」とみなされます。

例外とされている軽微な焼却であっても、周辺の方々に「悪臭がする」「洗濯物が汚れる」「火の粉が飛んで危ない」などの被害を及ぼすことがありますので、できる限り焼却はせず、一人ひとりがゴミの分別・減量化に努め、決められた収集日に出してください。

「野焼き」は、ダイオキシンの発生源となって環境汚染の原因にもなります。環境にやさしい住み良い町づくりにご協力くださるようお願いいたします。

- 風俗習慣上の行事のための焼却  
火祭り、どんと焼きなど
  - 農林漁業のためのやむを得ない焼却  
草、木の葉、もみがら、わらなどの焼却
  - たき火その他日常生活を営むうえで通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの  
落ち葉たき、キャンプファイヤー、一時に出される少量の剪定枝
- ※ただし、例外的に認められている場合でも野焼きは必要最小限にとどめてください。やむを得ず行う場合は、風の向きや強さ・時間帯・周辺の環境などに十分配慮して焼却を行って下さい。また、火災とまぎらわしい煙又は火炎を発生する恐れのある行為をする場合は、消防署(第一分署 53-0311・第二分署36-3119)へ届け出てください。

### 例外として野外焼却が認められるもの

- 法令に基づく焼却  
伝染病家畜、松くい虫被害伐木などの焼却

### 次のものは例外なく野外焼却禁止です

- 廃プラスチック類、ゴムくず、廃油、皮革

問い合わせ先 役場町民生活課 電話 38-0211(代表)

# 風車まつり

と き：9月30日(日) 10:00~15:00(小雨決行)

と ころ：瀬戸アグリトピア

**入場無料**

オープニングセレモニー(10:00~)

- ・太鼓集団「風」演奏
- ・俳句コンテスト入選作品発表

アンパンマンショー(10:30~:13:30~)

風の体験広場(10:30~)

- ・24基風車群の見学
- ・手回し発電
- ・ブーメランを作ろうほか
- ・「風船で何ができるかな」
- ・バルーンアート



©やなせたかし/フレーベル館・TMS・NTV

特産品・バザーコーナー(10:00~)

問い合わせ先：瀬戸総合支所 地域振興課  
電話 52-0270

# 伊方町秋祭り

●伊方地区(伊方・九町)

10月20日(土)宵祭り、21日(日)本祭り



四ツ太鼓(九町)

●瀬戸地区(三机)

10月6日(土)宵祭り、7日(日)本祭り



牛鬼と四ツ太鼓の練り(三机)

(川之浜、大久、塩成)

10月13日(土)宵祭り、14日(日)本祭り

●三崎地区(三崎、二名津)

10月8日(月)宵祭り、9日(火)本祭り



牛鬼と四ツ太鼓の練り(三崎)

# 大洲青少年交流の家 フェスティバル

~で愛・ふれ愛・また愛たい!~

と き：10月20日(土) 10:00~16:00

と ころ：国立大洲青少年自然の家

## プログラム

●パフォーマンスコーナー

- 大洲少年少女合唱団
- 大洲高校吹奏楽部
- 大洲南中吹奏楽部
- 四万十学舎
- 八幡浜ファミリーバンド
- など



●体験コーナー

- クライミング・昭和の遊び
- 竹細工・木工クラフトなど

陶芸・自然観察・野外でできる簡単ピザ料理  
※材料代実費。事前申込が必要。先着各30名

●展示コーナー

●出店コーナー

- アイスクリーム・焼きそば・巻きずし・海産物
- 野菜・花苗・竹民芸品など
- 昼食バイキング(11:00~14:00) 500円

※ JR大洲駅間の無料バスの運行があります。  
(9:30~16:30)

(問い合わせ、申込先)

国立大洲青少年交流の家

〒795-0001 愛媛県大洲市北只1086

Tel 0893-24-5175 Fax 0893-24-2909

# 法の日を迎えて

~裁判員制度実施に向けての具体的な取組~

10月1日は、「法の日」です。

人々が幸せな生活を送るためには、個人の自由が保障されなければなりません。しかし、それは個人個人の言論や行動が無制限に許されるということではありません。なぜなら、個人個人は同じように尊重されるべき自由を持っており、それぞれの自由が衝突することもあるからです。そのような場合に、法は、個人と個人との自由の調和を図って、安定した社会生活を送れるようにする役割を果たすこととなります。

「法の日」は、国民の皆さんに、法の役割や重要性について考えていただくきっかけとなるように設けられたものです。

裁判所、法務省、検察庁及び弁護士会では、10月1日からの1週間を「法の日」週間とし、今年もその一環として全国各地で模擬裁判や模擬評議体験など裁判員制度に関する様々な催しを行う予定です。皆様のご参加をお待ちしています。

問い合わせ先 松山家庭裁判所 電話 089-945-5000

## アロン・スドロンケイさんのインターナショナルコーナー

Vol.14

(伊方町国際交流員)

アメリカと日本  
地理の感覚

アメリカと日本との間にいろいろな違いがあります。この中に、あるものはほとんど誰でも知っていると思います。たとえば、

アメリカでは玄関で靴を脱ぐことがあまりないとか、人に初めて会うときはお辞儀じゃなくて握手だとか。でも、両国に住んでみないと気づかないものもたくさんあります。私も伊方に一年住んで、しばらく帰国してやっと気づいた「地理の感覚」の違いを、ここで紹介したいと思います。

## 規模が違う

地図帳を見ればすぐわかりますが、アメリカはデカイです。でもそれを頭でわかっていても、実感するのは難しいでしょう。帰国中に、ミネアポリスの実家からとなりの州までドライブして、私の大学の町を少し越したところに友人の家があるので訪ねてみました。かなり長い時間運転しましたが、気づいたら、往復の直線距離でいえば本州をほとんど縦断したぐらいの道のりでした！しかし制限速度が約120キロのアメリカの広々とした高速道路ではあっという間に過ぎてしまいます。ちなみに有料道路は私の州にはないので、費用といえばガス代9000円だけでした。

## 住所：座標 vs. かたまり

おもしろいことに、アメリカと日本の住所の原理は根本的に違います。あえて名前をつけると、アメリカのは「座標型」で日本のは「かたまり型」です。

日本の「かたまり型」とは、こういうことです。大きな区域があって、その中に小さな区域があって、その中にまた小さなのがあって……たとえば

愛媛県 → 西宇和郡伊方町 → 湊浦 → ○○番地

アメリカは市町村のレベルまでこれと同じですが、そこからは「座標型」になります。アメリカは集落ごとに区切るのではなく、すべての道路に名前がついていて、その道路に沿って建物に番号がふってあります。



レッドウイング市

ミネソタ州→レッドウイング市→ワシントン通り→○○番  
「○○<sup>ストリート</sup> street」は東西に、「○○<sup>アベニュー</sup> avenue」は南北に走る道で、「10<sup>th</sup> Street」みたいに名前が数字になっていることが多いです。名前がアルファベットの場合、道がABCの順に並んでいるので、場所はすぐわかります。便利でしょう？

毎回やると抜き打ちじゃなくなりますが、とにかくクイズです！

- 私の経験では、○○がないので、日本よりアメリカの方が方向が失いやすいです。○○とは何でしょう？
- ミネソタ州は、日本でもかなり有名な昔のテレビドラマの舞台となりましたが、どの番組だったのでしょうか？

正解と、今回の話の続きは「直にインターナショナル！」ホームページをご覧ください。アクセスは右のQRコードを携帯電話で読み込むか、以下のURLを直接パソコンまたは携帯電話に入力してください。



<http://www.town.ikata.ehime.jp/pr/intl/>

## パソコン教室のご案内

一 経験者対象のパソコン教室  
受講生を募集いたします 一

- 期 間 平成19年11月5日から11月28日  
(内10日間)
- 開講時間 毎週、月・水・金 19:00~21:00

- 内 容 エクセル・ワードを使った、ワープロ及び表計算
- 定 員 10名
- 対 象 者 パソコン経験者
- 受 講 料 10,000円+テキスト代
- 申込締切 平成19年10月26日
- 場所・問い合わせ先 伊方町地域振興センター 電話 38-2288







# 初めての**お誕生日** (10月生まれ)

初めてのお誕生日を迎えるお子さんを紹介するコーナーです。



**杉野 咲季**ちゃん(湊 浦)

笑顔の可愛い咲季ちゃん。生まれてきてくれてありがとう！いいこといっぱいありますように☆  
(浩司パパ・詩子ママより)



**崎野 ひかり**ちゃん(湊 浦)

いつも元気なひかりちゃん。お姉ちゃん、お兄ちゃんと一緒に仲良く大きくなってね。  
(祐一郎パパ・有希ママより)



**濱田 姫星**ちゃん(大 久)

これからもみんなにステキな笑顔を見せてね！  
(卓紀パパ・利恵ママより)



**高野 凌太**ちゃん(九 町)

凌ちゃん。初めてのお誕生日おめでとう！元気がいちばん!!いっぱい食べて大きくなってね。  
(晃一パパ・絵理ママより)

## シリーズ「ツーリズム」②

## ～「天高く“岬”肥ゆる秋”こそ 資源開発と強化を～



いよいよ「みのりの秋」がやってきました。佐田岬半島に「美味しいもの」が溢れ、とても良い季節です。町民の皆様方におかれましては、それぞれの分野で「かきいれどき」をお迎えのことと思います。

さて、佐田岬ツーリズム協会ではこの「みのりの秋」にご提案を実施したいと考えております。

他の地域も佐田岬半島と同様に「みのりの秋」を迎え、商品開発販売戦略に恐々としているところですので。その激しい競争の中で、独自性を高めながら競争力や集客力の増加を目指し、皆様と協力して検討していく様々な準備をしています。

発想豊かなネーミング・効果効能を明確化させること、ピンポイントで顧客層を絞りそこに見合った戦略の検討。“旬”を長期間継続させることによる知名度やブランド化の推進。さらには、消費者の「安心」を誘い固定客となって頂くための生産者の情報発信などを“旬”の産物を目前に置いて検討していくことは、

「みのりの秋」であるこの時期が最も適していると考えていますのでご協力をお願い致します。

また、併せて当協会への会員登録と情報提供もお願いしています。

会員登録は、入会金5,000円(初年度)、年会費5,000円の会費となっています。

情報は「人物」「産物」「景観」「イベント」など幅広く受け付けております。

「佐田岬半島全体の企画マン、営業マン」を目指す当協会にぜひご協力をお願い致します。

## 【お申し込み・お問い合わせ】

NPO法人 佐田岬ツーリズム協会

電話 0894-54-2225

## (財)八西地域総合情報センター職員募集

### 1. 職種及び採用予定人員

嘱託職員 キヤスター(取材及びアナウンサー) 1名

### 2. 応募資格

- (1) 日本国籍を有する者
- (2) 学 歴 高等学校卒業以上の者(平成20年3月卒業見込みの者)
- (3) 年 齢 昭和57年4月2日以降に生まれた者
- (4) 本人又は父母が、八幡浜市、伊方町及び西予市三瓶町のいずれかに、平成19年9月1日前1年以上引続き居住し、採用後は、八幡浜市、伊方町及び西予市三瓶町のいずれかに居住する者。

### 3. 採用条件

- (1) 採 用 平成20年4月1日
- (2) 雇用契約 1年更新
- (3) 給与及び勤務時間 八幡浜市の職員に準じる

### 4. 受付期間

平成19年10月1日(月)～平成19年10月25日(木)までの執務時間中  
(郵送による場合は、締切日以前の消印有効)

### 5. 試験予定

- (1) 書 類 選 考 平成19年11月上旬
- (2) 筆記試験及び面接試験 平成19年11月中旬
  - ・筆記試験 一般教養及び作文
  - ・面接試験 面接及びスタジオでの原稿朗読
- (3) 合格発表 平成19年11月下旬

### 6. 応募方法

受験申込書に必要書類を添えて情報センターへ提出  
(受験申込書は、(財)八西地域総合情報センターにあります)

### 7. 必要書類

- (1) 履歴書(市販のものでよい)
- (2) 卒業(見込み)証明書及び成績証明書
- (3) 公立病院による身体検査証(平成19年9月1日以降のもの)

### 8. 問い合わせ先

〒796-0312 西宇和郡伊方町川永田甲1534番地1  
(財)八西地域総合情報センター  
TEL 0894-38-2211 担当者 松本

## 「高齢者・障害のある人の人権問題に関する12時間電話相談」 開設のお知らせ

**相談内容** 高齢者・障害のある人の扶養、介護、独居、社会参加等高齢者・障害のある人の人権問題に関するあらゆる相談(予約不要・無料・秘密厳守)

**日 時** 10月16日(火) 午前9時～午後9時

**電話番号** フリーダイヤル 0120-025-550  
携帯電話からの相談も可能

**相談担当者** 人権擁護委員(弁護士資格を有する者含む)、法務局職員

**主 催** 松山地方法務局 愛媛県人権擁護委員連合会

**問い合わせ** 松山地方法務局 人権擁護課  
電話 089-932-0888(内線382)

## 犯罪被害者支援の目

**名 称** 被害者こころの支援センターえひめ講演会 in 2007

**日 時** 10月3日(水)18:30～20:30 開演18:00

**場 所** 今治市中央公民館  
今治市南宝来町1丁目6-1

**目 的** 痛ましい事件や事故、災害などと隣り合わせに住んでいる現代社会。誰もが、どこで事件や事故に出会わないとは限らない今日、不幸にして犯罪に遭った被害者やその遺族に対しては社会全体で支援する環境づくりが求められています。

**内 容** 第一部 講演  
講師 井上保孝・郁美 ご夫妻  
1999年11月東名高速道路交通事故でお2人の子供さんを亡くした被害者遺族  
第二部 ミニコンサート「四季のうたメドレー」

**入場料** 無 料

**お問合せ先** NPO法人 被害者こころの支援センターえひめ  
電話/FAX 089-905-0170 担当 佐伯・重松

# 三崎高校だより

## \*オーストラリア語学研修\*

8月6日から10日間の日程で行われたオーストラリア語学研修に、1年生7名が参加しました。語学学校での授業を中心に英語力の向上に励みました。

8月6日 松山空港から関西空港を経てプリンスペン

8月7日

午前 プリンスペン市内見学  
午後 シャフストン語学学校にてオリエンテーション

8月8日

午前 英語授業

8月8日

午後 スポーツアクティビティ

8月9日

午後 マウントクローサ  
ボタニカルガーデン

8月10日

午後 バーベキューウリケット

8月11日

サーファーズパラダイスにて

8月12日

英語実習

プリンスペン市街地にて英語実習

8月13日 シドニー市内見学



### 生徒の感想より

●三日間、語学学校で英語の授業を受けました。はじめは、私が話す英語が通じず、自分から話しかけることができませんでした。でも、同じクラスの日本人から来た同年代の人たちは、とても明るく、積極的に先生や外国の人と会話をしようとしていました。それが私にもいい刺激となり、自分から英語で話しか

8月14日 シドニーから関西空港へ  
8月15日 関西空港から松山空港へ

けることができるとなりました。本場の英語に触れることで学ぶことが多くありました。

●全て英語で行われる授業は、聞き取るのがやっとでした。でも、わからないときは、先生が丁寧に説明してくださったので時間をかけて理解することができました。意味のわからない単語が多く、授業中は辞書を手放せませんでした。意味を理解していると思っていた単語でも、全く違う意味で使われることもあると知り、改めて単語の意味をしっかりと覚えておかなければならないと思いました。英語力だけでなく、表現力が乏しいことも思い知らされました。

●動物園や水族館、博物館など様々な所に行って、日本では見られない物を見ることができてとてもよかったです。買い物をするときに、店員さんの会話の中で、なかなか自分が思っていることを伝えられず、苦労しました。

### \*お知らせ\*

●11月10日(土)に三崎高校文化祭を開催いたします。様々な催し物を用意してお待ちしておりますので、ぜひご来校ください。

●8月31日、三崎公民館(旧三崎町民会館)において、平成19年度同窓会総会が行われました。

平成18年度 三崎高等学校同窓会会計予算 (H18.8.1~H19.7.31)

収入の部 (単位:円)			
項目	予算額(A)	決算額(B)	増減額(B)-(A)
前年度繰越金	898,837	898,837	0
入会金	230,000	230,000	0
会費	1,500,000	82,000	△1,418,000
寄付金	20,000	373,866	353,866
雑収入	163	502	339
合計	2,649,000	1,585,205	△1,063,795

平成19年度 三崎高等学校同窓会会計予算 (H19.8.1~H20.7.31)

収入の部 (単位:円)			
項目	予算額(A)	前年度予算額(B)	増減額(A)-(B)
前年度繰越金	734,375	898,837	△164,462
入会金	255,000	230,000	25,000
会費	1,500,000	1,500,000	0
寄付金	20,000	20,000	0
雑収入	625	163	462
合計	2,510,000	2,649,000	△139,000

平成18年度 愛媛県立三崎高等学校教育振興会会計決算書

収入の部 (単位:円)						
項目	収入予算額			収入決算額(B)	差引不足額(A)-(B)	附記
	当初予算額(A)	更正増減額	更正後予算額(A')			
繰越金	1,799,797	0	1,799,797	1,799,797	0	
補助金	4,000,000	0	4,000,000	4,000,000	0	伊方町より
同窓会会費	1,000,000	0	1,000,000	1,000,000	0	
会費及び企業等寄付金	1,570,000	△207,000	1,363,000	1,363,000	0	会費 290,000円 企業等寄付金 1,073,000円
雑収入	203	4,982	5,185	5,185	0	預金利息・公衆電話収入
合計	8,370,000	△202,018	8,167,982	8,167,982	0	

支出の部 (単位:円)

項目	予算額(A)	決算額(B)	増減額(A)-(B)	備考
運営費	100,000	3,480	96,520	住所録ソフト
援助費	80,000	20,000	60,000	関東支部総会
通信事務費	500,000	31,310	468,690	切手・はがき等
慶弔費	30,000	0	30,000	
旅費	150,000	202,790	△52,790	関東支部総会参加旅費
教育振興会補助金	1,000,000	500,000	500,000	
予備費	789,000	93,250	695,750	創立記念講演謝礼、会報等
合計	2,649,000	850,830	1,798,170	

支出の部 (単位:円)

項目	予算額(A)	前年度予算額(B)	増減額(A)-(B)	備考
運営費	100,000	100,000	0	会等運営費
援助費	80,000	80,000	0	支部援助費20,000×4支部
通信事務費	400,000	500,000	△100,000	
慶弔費	30,000	30,000	0	
旅費	150,000	150,000	0	支部総会参加補助
教育振興会補助金	1,000,000	1,000,000	0	
予備費	750,000	789,000	△39,000	
合計	2,510,000	2,649,000	△139,000	

支出の部 (単位:円)

項目	支出予算額			支出決算額(B)	差引残高(A)-(B)	附記
	当初予算額(A)	更正増減額	更正後予算額(A')			
通学補助費	4,601,400	△830,831	3,770,569	3,770,569	0	バス通学生補助1,704,169円 寄宿舎生補助2,066,400円
学習活動補助費	2,700,000	△77,000	2,623,000	2,623,000	0	海外研修派遣補助2,623,000円 内訳:生徒230,000円×10名+2,393,000円 引当額523,000円
体育文化後援費	1,020,000	△78,766	941,234	941,234	0	
内 遣 征 費	420,000	△105,143	314,857	314,857	0	公式戦等大遣征費
体育文化活動補助費	600,000	26,377	626,377	626,377	0	
寄宿舎運営補助費	40,800	△133	40,667	40,667	0	寄宿舎公衆電話基本料等
事務費	7,800	△5,614	2,186	2,186	0	
合計	8,370,000	△982,344	7,377,656	7,377,656	0	

収入金額	8,167,982円	支出金額	7,377,656円	差引残額	790,326円
------	------------	------	------------	------	----------

監査済  
平成19年7月2日  
監事 阿部 勇二  
監事 溜池 庸恭





# 消防署からのお知らせコーナー



## 県下初 バス型水難救助車導入

### 八幡浜地区施設事務組合消防署配備

水難救助車は海や河川等で起こった水難救助事案に対し出場する車両で、スクーバ潜水具をはじめとする潜水資器材を積載しています。車体は県下では初めてとなるバス型の水難救助車で、室内の空間を広く取っています。大きな特徴としては、出場途上において隊員の着替えができるようになっており、迅速に個人装備の着装をすることが可能です。また広い空間を利用して大きな収納棚を設置して各種の潜水資器材を収納、整理しています。大規模災害時には潜水車両の機能だけではなく支援車としても活動します。



シンボルマーク(海ゴリラ)


### 秋の行楽シーズンを前に

～秋の行楽期を火災のない 楽しいものにするために～

「マナーを守って安心アウトドア」

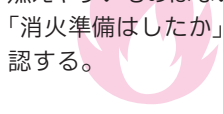
**吸い殻の始末はどうしてますか？**

たばこの火は消えたと思っても危険なもの。灰皿のあるところで吸うか、携帯灰皿を携行して投げ捨てなど絶対しない。




**そのとき火ちゃんと消えたかな？**

消し方のポイントは「まんべんなく大量の水をかける」「土で埋める」など、再燃を防止することです。たき火をする前に「周囲に燃えやすいものはないか」「消火準備はしたか」を確認する。



**何気なしにポイ捨てなどしていませんか？**

ゴミの不法投棄は環境破壊だけでなく「放火」につながります。各自ゴミはきちんと持ち帰る。



**CHECK! CHECK!**

**お問い合わせ** 八幡浜地区消防署第一分署 (☎53-0311)・第二分署 (☎36-3119)

# 保健センターだより 30



保健センターでは、皆さんが健康づくりをすすめていくためのお手伝いをしています。

伊方町小規模作業所  
『オレンジ作業所』  
&『ふれあい岬』の

## アルミ缶・牛乳パック 回収にご協力下さい!!

作業所では、作業のひとつとして、アルミ缶、牛乳パックの回収を行っています。ご家庭から出るアルミ缶、牛乳パックをぜひ作業所へお持ち下さいますようお願い致します。



回収場所、回収方法については、下記のとおりです。開所中であれば、通所者との交流もかねてお気軽にお立ち寄りください。お待ちしております！

### 回収方法

- 作業所前に設置しております箱の中へ入れてください。  
→いつでもOKです！
- 牛乳パックは、洗って乾かしてから出してください。  
→箱のままでOKです！

	【回収場所】	【連絡先】
伊方地域	オレンジ作業所	38-1477
瀬戸地域	瀬戸保健センター	57-2113
三崎地域	作業所「ふれあい岬」	54-2260

## 10月の第二月曜日からの1週間は「40歳からの健康週間」です！

本週間では、壮年期からの健康づくりと生活習慣病予防のためのキャンペーンを行い、健康づくりを国民運動に発展させることを目的としています。

日常生活における健康的な生活習慣の確率と、健康診査やがん検診の定期的受診等による健康の自己管理により、健やかな老後を実現させましょう！

## 10月は「骨髄バンク推進月間」です！

「骨髄液の提供(骨髄移植)」というあなたの善意が、白血病や重症再生不良性貧血などの血液難病患者さんの命を救います。18歳から54歳までの健康な方の登録をお願いします。

◎骨髄バンク 登録窓口 八幡浜保健所 企画課 医療対策係  
八幡浜市北浜1-3-37  
TEL 0894-22-4111  
※毎週火曜日の受付です。



## 《10月の行事予定》

( )は会場、開始時間

伊方地域	瀬戸地域	三崎地域
2日 筋力アップ教室① (伊方スポーツセンター13:30~)	1日 健康相談・健診結果説明 (神崎集会所13:30~)	2日 健診結果説明会 (高浦集会所9:30~) (三崎公民館13:00~)
4日 高齢者健康教室 (小中浦集会所13:30~)	2日 健康相談・健診結果説明 (田部集会所13:30~)	4日 清見クラブ (三崎公民館9:30~)
5日 シェイプアップ教室① (伊方スポーツセンター9:30~)	3日 健康相談・健診結果説明 (大江集会所13:30~)	5日 子育て自主活動 (保健センター9:30~)
11日 脳卒中再発予防教室⑤ (保健センター13:30~) 高齢者健康教室 (仁田之浜集会所13:30~)	5日 健康相談・健診結果説明 (足成集会所13:30~) 9日 にこにこ広場 (保健センター9:30~)	11日 歯科教室 (三崎保育所10:20~) (佐田岬小学校14:20~)
12日 高齢者健康教室 (須賀集会所13:30~)	10日 健康相談・健診結果説明 (志津集会所10:00~) (小島集会所13:30~)	12日 三崎ふれあい広場 (転倒予防) (保健センター11:00~)
16日 乳児相談 (保健センター10:00~)	11日 ポリオ(瀬戸診療所13:30~)	17日 正野ふれあい広場 (正野漁民集会所13:00~)
17日 シェイプアップ教室② (伊方スポーツセンター13:30~)	12日 たんぽぽクラブ (保健センター9:00~) シェイプアップ教室⑦ (伊方スポーツセンター 19:00~)	18日 串ふれあい広場 (串集会所11:00~)
19日 オレンジ会 (オレンジ作業所9:30~)		19日 子育て支援広場 (保健センター9:30~)
18日 筋力アップ教室② (伊方スポーツセンター13:30~)		22日 与修ふれあい広場 (与修集会所11:00~)
22日 健康相談 (須賀集会所9:30~)	17日 歯みがき教室 (三机保育所10:30~) (塩成小学校13:35~)	23日 3歳児健診 (伊方保健センター12:45~)
23日 3歳児健診 (保健センター13:00~)	19日 シェイプアップ教室⑧ (伊方スポーツセンター 19:00~)	24日 転倒予防教室 (釜木集会所13:00~)
24日 ポリオ (保健センター10:30~)		25日 二名津ふれあい広場 (四電遠足8:30~)
25日 なかよし広場 (保健センター9:30~) 育児相談 (保健センター13:00~)	22日 歯みがき教室 (川之浜保育所10:00~) (大久小学校11:15~)	26日 心の健康相談 (三崎公民館13:00~)
30日 筋力アップ教室③ (伊方スポーツセンター13:30~)	23日 3歳児健診 (伊方保健センター12:45~)	29日 佐田健康まつり (佐田集会所9:30~)
31日 ポリオ(九町診療所13:15~)	29日 健康相談 (町民センター13:30~)	30日 ポリオ (保健センター13:00~)
		31日 大佐田健康まつり (大佐田集会所9:30~)

# 介護保険シリーズ⑨



## 福祉サービス利用援助事業について

これからの福祉サービスは、自分自身が福祉サービスを選択し契約を結んで利用する仕組みになりました。しかし、判断能力に不安がある方は、どのような福祉サービスがあるのか、どのようにすればサービスを利用できるのかなど、さまざまな場面で判断に迷い、適切に福祉サービスを受けられない場合があります。そのような方々が安心して生活を送れるようにお手伝いをする事業を「福祉サービス利用援助事業」といいます。

### ○ どのような人が利用するのですか？

福祉サービスの利用や日常的な金銭管理についてご自分の判断に不安を感じている方です。例えば、認知症高齢者や知的障害者、精神障害者などの中で次のようなことでお困りの方です。

- 福祉サービスを利用したいけど、どうすればいいかわからない…
- 毎日の暮らしに必要なお金の出し入れに自信がない…
- 最近、物忘れが多く、通帳や印鑑等どこに置いたのか分からなくなってしまう…



### ○ どのようなお手伝いをしてくれるのですか？

#### 1. 福祉サービスの利用援助

福祉サービスを円滑に利用できるお手伝いをいたします。(情報提供や、利用手続きの援助)また、ご本人が利用されている福祉サービスが適正に行われているかどうかのチェックをしたり、福祉サービスに関する苦情を解決するためのお手伝いもいたします。

#### 2. 日常的な金銭管理のサービス

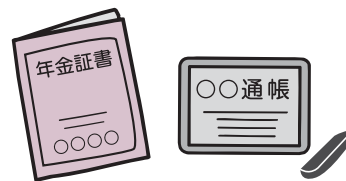
日常生活に使う預貯金の出し入れや、公共料金・福祉サービスの利用料等の支払いをいたします。

#### 3. 書類等のお預かり

印鑑や預金通帳、書類等をお預かりいたします。

(年金証書・預金通帳・権利証・契約管理・実印や銀行印など)

※ 本事業は保管のみの利用はできません。



### ○ 利用料

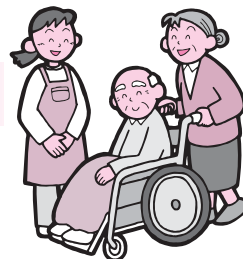
- 1時間までは1,000円(1時間を越える場合は30分ごとに500円加算します)
- ※ 交通費を実費程度ご負担いただく場合があります。

### ○ 担当

- この事業につきましては八幡浜市社会福祉協議会が八西地区を担当しております。

### ○ 相談窓口

- 伊方町地域包括支援センター・伊方町社会福祉協議会



★介護一般・高齢者福祉サービスの利用などに関わる相談は、  
伊方町役場福祉課介護保険室・地域包括支援センター(電話38-0211まで)



## 10月1日は「浄化槽の日」

### 水質保全と快適な生活を両立する合併処理浄化槽

わが国では、尿及び生活雑排水を処理するための施設として下水道とともに「浄化槽」が普及しています。

浄化槽には、水洗便所の汚水だけを処理する単独処理浄化槽と、水洗便所汚水と台所汚水などの生活雑排水を併せて処理する合併処理浄化槽がありますが、家庭用の小型合併処理浄化槽が開発されて、その設置が奨励されるようになったのは昭和60年代になってからであるため、現在設置されている浄化槽の71%(H17年度)は単独浄化槽です。

小型合併処理浄化槽は、工場

設置するだけで済み、何処にでも短期間で設置できるうえ、下水道の2次処理と同等のBOD20mg/l以下という優れた処理能力を有しています。

#### 合併処理浄化槽の新設義務化

平成13年4月1日より、浄化槽法が改正され浄化槽の定義から単独処理浄化槽が削除され、下水道処理予定区域を除き、合併処理浄化槽の設置が義務づけられました。さらに、既に設置されている単独処理浄化槽についても合併処理浄化槽への転換の努力義務が明文化されました。

## 秋の行政相談週間と行政相談所の開設について

総務省では、10月15日(月)から21日(日)までを「秋の行政相談週間」と定め、全国的に各種行事を行うこととしています。

この週間行事の一環として、本町でも、総務大臣から委嘱された行政相談委員が、次のとおり行政相談所を開設いたしますので、お気軽にご利用下さい。

なお、相談は無料で、秘密は固く守られます。

#### ●伊方地域

日時  
10月17日(水)  
午後1時～午後5時  
場所  
町見出張所  
行政相談委員 田中 登

#### ●瀬戸地域

日時  
11月9日(水)  
午後2時～午後5時  
場所  
瀬戸町民センター  
行政相談委員 宮下 寛

\*11月9日は、社会福祉協議会瀬戸支所主催の「心配ごと相談所」と同時開催となっていますので、都合により日時を変更する場合があります。

○相談例 道路、交通安全、登記、消費生活、社会福祉、公害、行政サービス改善に関する意見、要望など

## 瀬戸地域・三崎地域・伊方地域の伊方越・亀浦地区のみなさんへ

### 合併処理浄化槽を町設置型で整備します

#### 合併処理浄化槽設置工事は

- ★合併処理浄化槽の本体工事は、町が行います。
- ★宅内・宅外配管工事やトイレの改修に係る経費等、合併処理浄化槽本体以外の費用については、個人負担となります。  
(必ず台所・風呂場・洗面所等水廻りの排水設備工事をして下さい。)
- ★合併処理浄化槽を設置され排水設備工事をされると助成金制度もあります。  
※一部受益者負担金を負担していただいております。

#### 維持管理は……

- ★町が委託した業者が定期的な点検を行います。
- ★使用料を徴収し、維持管理を行います。  
(汚泥汲み取り清掃・法定検査・保守点検等)
- ★消耗品の取り替え、修繕も町が行います。ただし、使用者の責に帰する修繕は除きます。
- ★使用料は、下記のとおりです。

人槽区分	使用料の額(月額)
5人槽	3,300円
7人槽	3,800円
10人槽	4,500円
11人～50人槽	町で算定

#### ◎設置申し込みについては、本庁下水道課・瀬戸総合支所地域建設課・三崎総合支所地域生活課に申し込み下さい

尚、伊方地域の伊方越・亀浦地区以外の地区は、公共下水道・漁業集落排水事業で行いますので、供用開始(利用できる)区域は下水道に接続して下さい。

詳細についてのご相談・問い合わせは本庁下水道課までお願いいたします。

電話38-0211(代表) 38-2651(直通)

## 三机休石団地入居者募集

#### 【入居資格】

- 入居者及び同居者の所得を合わせた額が月当たり20万円以上であること。
- 自ら居住するため住宅を必要とする者のうち、現に同居し、又は同居しようとする親族(婚姻の届出をしないが事実上婚姻の関わりと同様の事情にある者その他、婚姻の予約者を含む。)がある者。
- 国税又は、地方税を滞納していない者であること。

#### 【所在地】

- 伊方町三机乙1842番地

#### 【募集戸数】

- 特定公共賃貸住宅 三机休石団地3LDK 1戸

#### 【規模・構造】

- 木造2階建(床面積86.0㎡) 1階55.68㎡ 2階30.32㎡

#### 【家賃(月額)】

- 39,000円(共益費は含まない)

#### 【敷金】

- 3ヶ月分の家賃に相当する金額

#### 【入居申込方法】

- 申込書に必要な書類を添えて伊方町役場瀬戸総合支所地域建設課へ持参又は郵送してください

#### 【お問い合わせ】

- 伊方町役場瀬戸総合支所地域建設課  
TEL 0894-52-0115

#### 【入居申込期限】

- 平成19年10月19日(金)



## 国民年金保険料の納付は「口座振替」が“便利”で“お得”です

- 安心** 自動引落しで納め忘れの心配がありません
- 便利** 金融機関等に行く手間と時間が省けます
- 簡単** 一度の手続きで手数料もかかりません
- お得** 早割を利用して月々50円(年間600円)の割引

### ○早割(当月末の口座振替)

保険料を当月末の口座振替にすると、月々50円割引されます。

### ○口座振替の手続き

①年金手帳または納付書 ②通帳 ③金融機関の届出印をお持ちのうえ、金融機関または社会保険事務所へお申し込みください。

※口座からの保険料引落日は、月末となります。(月末が休日の場合は、翌営業日)

- 国民年金保険料は月額14,100円です。(平成19年度)
- 納められた保険料は、全額、社会保険料控除の対象となります。

- 国民年金は「老齢年金」だけでなく、万が一のときの「障害年金」や「遺族年金」の制度もあります。
- 保険料の納め忘れがあると、将来の老齢基礎年金を受け取ることができなくなったり、いざというときの障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができない場合がありますのでご注意ください。
- 将来確実に年金を受けていただくためにも、保険料はきちんと納めましょう。

## お知らせ 年金相談について

社会保険事務所による年金相談を10月11日(木) [13時から16時頃受付まで]に三崎総合支所において開催いたします。ご相談のある方はお越しください。なお、来場の際は年金手帳や証書、加入記録票等の相談に必要な書類や身分証を持参してください。※開催日の数日前より時間・場所等の放送をいたします。

10月の社会保険出張相談日(場所:八幡浜商工会議所)は9日(火)・29日(月)(10時~15時30分)です。

## 働く未来を考える

平成19年10月1日 現在で

### 就業構造基本調査を実施します

全国から抽出された約45万世帯の15歳以上の方々を対象に、ふだん何か収入になる仕事をしているかどうかや就業に関する希望などについて調査します。

調査の対象となった世帯には、統計調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。 総務省・愛媛県・伊方町

## 「四国観光検定試験」の受験者を募集しています

四国観光検定は、四国の自然、歴史、文化など幅広い分野にわたり、豊富な知識を持った人材の育成と観光客の受入態勢の整備を目的として、四国4県の観光協会が実施するものです。

合格者には、「四国観光達人」の認定証を贈ります。

- 試験日時 平成19年12月9日(日)14:00~15:20
- 試験会場 松山大学、西条商工会館、西予市中央公民館
- 受験料 3,150円
- 申込期間 平成19年9月1日(土)11月10日(土)
- 申込方法 所定の申込用紙又はホームページで(<http://www.shikokukentei.com/>)  
申込用紙は県観光協会、市町の観光協会に設置
- 公式テキスト 県内主要書店において2,100円で販売
- 問合せ先 (社)愛媛県観光協会 TEL089-951-0711)

## 消費生活センターってどんなところ?

- 相談
    - 消費生活相談  
消費生活に係る苦情や問合せについて、消費者と共に考え解決のお手伝いをします。商品・サービス・契約などでトラブルや疑問があるときは、センターに電話や来所、又は書面(FAX)でご相談ください。専門の相談員が対応しますが、必要に応じて弁護士による消費生活に関する専門的な法律相談も受けられます。
    - 情報提供  
①えひめのくらしと物価  
②消費生活センターメール通信  
③ホームページ  
契約・悪質商法など消費生活に関する情報を消費者に提供しています。随時発行している消費者啓発のためのパンフレットも、ご自由にお持ち帰りになれます。
    - 各種講座  
消費生活に関する出前講座や、気軽に参加していただける学習の場を設けています。また、消費者の皆さんの自主的な勉強会や研修会のお手伝いもしています。
  - 展示  
各種パンフレット、図書、雑誌、新聞などの資料やビデオ等視聴覚教材、パネル展示などで、くらしに役立つ情報を見ることが出来ます。ビデオテープは貸し出しも行っています。
  - 商品テスト  
苦情の寄せられた商品について、原因究明が必要な場合はテストをします。また、消費者に生活科学の学習の場としてテスト室を開放し、皆さんが自分たちで行うテストの支援をしています。
- 【愛媛県消費生活センター】**  
〒791-8014 松山市山越町450番地  
事務室:089-926-2603  
消費生活相談窓口  
089-925-3700  
FAX:089-946-5539  
E-mail:seikatu-center@pref.ehime.jp
- 相談時間 9時~12時  
13時~16時  
土曜日・日曜日・祭日・年末年始(12/29~1/3)は休みです。

## 2007 Jサテライトリーグ開催

Fグループ 第16日

愛媛FC vs 大分トリニータ

開催日:10月8日(月)

キックオフ:午後2時

会場:宇和島市 丸山公園 陸上競技場

入場料:無料



# 伊方発電所の状況

## ① 運転状況について(平成19年8月31日現在)

伊方1号機(定格電気出力56万6千キロワット)  
 定格熱出力一定で運転中  
 伊方2号機(定格電気出力56万6千キロワット)  
 定格熱出力一定で運転中  
 伊方3号機(定格電気出力89万キロワット)  
 定格熱出力一定で運転中

## ② 1号機 中間領域中性子束検出器の指示不良について

8月6日18時54分、通常運転中の1号機の中央制御室において、中間領域中性子束検出器の異常を示す信号が発信しました。  
 点検の結果、2系統ある検出回路のうち1系統の信号処理ユニットの不具合が確認されたため、当該ユニットを取り替えて、8月4日9時30分復旧しました。

※**中間領域中性子束検出器とは**、  
 主に原子炉起動時から原子炉出力約10%までの原子炉内の中性子量を測る計器。

## ③ 2号機 アスファルト固化装置補助蒸気配管からの漏えいについて

8月6日2時51分頃、通常運転中の2号機において、原子炉補脚建家内のアスファルト固化装置補助蒸気配管から2次系水が漏えいしていることを運転員が確認しました。

このため、当該配管を隔離し、漏えいは停止しました。(漏えい量：約50リットル)

点検の結果、微少な貫通穴(約1mm×約2mm)が1箇所確認されたため、当該部分の配管を切り取り、耐食性に優れたステンレス鋼の配管に取り替えて、8月20日10時50分に復旧しました。

## ④ 3号機 第6高圧給水加熱器B水位制御機能の不調について

8月11日17時30分、通常運転中の3号機において、第6高圧給水加熱器の水位制御機能が不調であることを運転員が確認しました。

点検の結果、水位制御装置の調節器に不具合があることが判明したため、これを予備品に交換して、8月13日10時30分に復旧しました。

※**第6高圧給水加熱器とは**、  
 2次系のタービンの排気蒸気の熱を回収して、蒸気発生器へ供給する水を加熱する熱交換器。

## ⑤ 1号機 非常用ディーゼル発電機B補助蒸気配管からの漏えいについて

8月17日22時00分頃、通常運転中の1号機において、非常用ディーゼル発電機Bを暖機するための補助蒸気の配管から、僅かな蒸気が漏えいしていることを保修員が確認しました。

このため、当該配管を隔離し、漏えいは停止しました。(漏えい量：約1リットル)

点検の結果、配管に微少な貫通穴(約1mm×約1mm)が確認されたため、当該配管を新品に取り替えて、8月30日10時00分に復旧しました。

## ⑥ 3号機 送電線保護リレー装置の不具合について

8月21日16時40分、3号機の送電線保護のために設置している主保護リレー装置の故障を示す信号が発信しました。

点検の結果、当該装置内の整定カードの不調によるものと推定されたため、当該カードを取り替えて、8月23日10時30分に復旧しました。

※**主保護リレーとは**、  
 送電線保護リレーは、落雷などの送電線の異常を検出し保護(事故箇所を遮断)するもので、主装置と後備の保護リレーの2系統設置されている。  
 ※**整定カードとは**、  
 送電線事故時の動作判定値などの整定値を設定しているカード

## ⑦ 2号機 安全補機開閉器空調装置Aの不具合について

8月22日10時45分頃、通常運転中の2号機において、安全補機開閉器室空調装置Aの補助蒸気制御弁が、閉止すべきところ、60%開の状態になっていることを保修員が確認しました。このため、予備の空調装置Bに切り替え、当該空調装置を停止しました。

点検の結果、当該制御弁の弁棒と摺動部からの漏えいを防止するためのグランドパッキンを押さえる部品が固着していることが確認されました。

このため、弁棒の手入れを行うとともに、パッキンを押さえる部品を取り替えて、8月24日11時40分に復旧しました。

※**安全補機開閉器室とは**、  
 事故時に原子炉を安全に停止するための機器への電源スイッチを設置した部屋

これらの事象について、町・県では、合同で立入調査を実施し、環境への放射能の影響がないことや調査、対策、復旧の状況等を確認しました。



## 町内の交通事故(8月)

物損事故	8件	累計 219件
人身事故	1件	累計 54件
	傷者 2人	累計 59人
	死亡 0人	累計 5人



## まごころ銀行

次の方々から社会福祉協議会「まごころ銀行」へ、善意のご寄付をいただきました。有意義に活用させていただきます。

- 水野 久 様(田部)…金一封
- 清水重巳 様(大久)…金一封

## お礼

東京都中央区にお住まいの浜田安勝さんから広報誌編集費用にご寄付をいただきました。紙上から厚くお礼申し上げます。

## 広報取材からのスナッ

## シヨット



亀ヶ池温泉オープンの伊方堂々太鼓



亀ヶ池温泉隣接の農村公園で遊ぶこどもたち

## 伊方町の人々の動き (平成19年8月末現在) 増減事由は8月中

**人口** 12,324人 (-23人)  
 男 5,811人 (-11人)  
 女 6,513人 (-12人)  
**世帯** 5,207世帯 (-4世帯)

**出生** 5人 **転入** 14人  
**死亡** 16人 **転出** 26人



2007  
**10**  
October

# くらしのカレンダー

●…教育 ★…衛生 ○…その他

日	月	火	水	木	金	土
	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>3</b>	<b>4</b>	<b>5</b>	<b>6</b>
	☆不燃物収集日(大浜、中之浜、仁田之浜、湊浦) ☆不燃物収集日(塩成、足成、高浦、佐市) ☆新聞・雑誌、ダンボール収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)	☆不燃物収集日(河内、小中浦、伊方越、亀浦、中浦、川永田) ☆不燃物収集日(大久、川之浜) ☆粗大ごみ収集日(三崎、与修、串、正野)	☆不燃物収集日(豊之浦、奥、向、畑、須賀、久保、西) ☆不燃物収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ○当番司法書士(三崎公民館3F 13:30~16:00) ○心配ごと相談(伊方町民会館) 13:00~17:00	☆不燃物収集日(二見、加周、田之浦、古屋敷、大成、鳥津、九町越) ☆不燃物収集日(大江、志津、小島、田部、神崎、高茂) ☆不燃物収集日(三崎、与修、串、正野)	☆不燃物収集日(三机、上倉、松之浜) ☆びん、カン類収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ☆不用犬、猫引取り日(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに)	☆紙類・布類収集日(旧瀬戸町全域) ☆ペットボトル、発泡スチロール、食品トレイ類(三崎、与修、串、正野)
<b>7</b>	<b>8</b> <b>体育の日</b>	<b>9</b>	<b>10</b> <b>人権の日</b>	<b>11</b>	<b>12</b>	<b>13</b>
☆不燃物収集日(塩成、足成、高浦、佐市) ☆ペットボトル、発泡スチロール、食品トレイ類収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)	☆不燃物収集日(大久、川之浜)	☆古紙及び古着収集日(旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)	☆不燃物収集日(大江、志津、小島、田部、神崎、高茂) ☆不燃物収集日(三崎、与修、串、正野)	☆不燃物収集日(三机、上倉、松之浜) ☆粗大ごみ収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ☆不用犬、猫引取り日(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに)	☆新聞・雑誌、ダンボール(三崎、与修、串、正野)	
<b>14</b>	<b>15</b>	<b>16</b>	<b>17</b>	<b>18</b>	<b>19</b>	<b>20</b>
●伊方地域町民運動会	☆不燃物収集日(塩成、足成、高浦、佐市) ☆新聞・雑誌、ダンボール収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)	☆不燃物収集日(大久、川之浜) ○消費生活相談(役場1F 9:00~16:30)	☆不燃物収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ○当番司法書士(三崎公民館3F 13:30~16:00) ○行政相談(町見出張所) 13:00~17:00 ○心配ごと相談(町見公民館) 13:00~17:00	☆不燃物収集日(大江、志津、小島、田部、神崎、高茂) ☆不燃物収集日(三崎、与修、串、正野)	☆不燃物収集日(三机、上倉、松之浜) ☆びん、カン類収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ☆不用犬、猫引取り日(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに) ○給食サービス(町見地区) ○心配ごと相談(三崎保健福祉センター) 9:30~12:00 ○心配ごとと法律相談(三崎保健福祉センター) 14:00~17:00	☆ペットボトル、発泡スチロール、食品トレイ類(三崎、与修、串、正野)
<b>21</b>	<b>22</b>	<b>23</b>	<b>24</b>	<b>25</b>	<b>26</b>	<b>27</b>
	☆アルミ缶収集日(旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(塩成、足成、高浦、佐市) ☆ペットボトル、発泡スチロール、食品トレイ類収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)	☆スチール缶収集日(旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(大久、川之浜) ☆びん、カン類(三崎、与修、串、正野)	☆発泡スチロール収集日(旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ●地区別人権・同和教育研究大会(伊方会場)	☆ペットボトル収集日(旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(大江、志津、小島、田部、神崎、高茂) ☆不燃物収集日(三崎、与修、串、正野)	☆空ビン収集日(川永田、豊之浦を除く伊方地区) ☆不燃物収集日(三机、上倉、松之浜) ☆不用犬、猫引取り日(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに) ○給食サービス(伊方地区)	☆新聞・雑誌、ダンボール(三崎、与修、串、正野) ●瀬戸地域文化祭(展示コーナー) ●三崎地域文化祭(展示コーナー)
<b>28</b>	<b>29</b>	<b>30</b>	<b>31</b>			
●瀬戸地域文化祭(芸能発表) ●三崎地域文化祭(芸能発表)	☆空ビン収集日(川永田、豊之浦、町見地区) ☆不燃物収集日(塩成、足成、高浦、佐市)	☆不燃物収集日(大久、川之浜)	☆不燃物収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)			

可燃物については、年度当初に配布したパンフレットまたはチラシ等でご確認ください。

